

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年2月4日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	芥藤芳夫君		内藤久歳君

欠席委員（1名）

松井豊君

傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君		清水正二君
	米山昇君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	有泉善人君	福祉健康部長	小林修君
環境課長	小田切聡君	子育て支援課長	三井敏夫君
環境保全係長	鷹野久君	児童係長	羽中田和幸君
保育係長	長田裕二君	副主幹	小田切英規君

職務のため出席した者の職氏名

書記	石原大助	書記	松井恵美
----	------	----	------

内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
 竜王北保育園・竜王西保育園建替え工事について
- 3 新制度に伴う保育料等について
- 4 バイオマス産業都市を目指した、まちづくりについて
- 5 その他

開会 午後 1時26分

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、松井委員は遅刻の連絡がありましたので、報告いたします。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、竜王北保育園・西保育園の現地視察を予定しております。また、各担当より次第にあります事項により説明、報告を受けたいと思います。

それでは、これより内容に入ります。

委員派遣について、本日の視察日程はお手元に配付したとおりです。

この点に関しまして何か質問がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、お手元に配付しました本日の委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画により委員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

そのようにいたします。

次に、2、現地視察を行います。

竜王北保育園・西保育園建替え工事について、現地で担当が待機していますので、現地において説明を受けたいと思います。

それでは、現地視察に行きますので、事務局の指示に従って出発をお願いします。

○書記（石原大助君） それでは、ロビーに車を用意してございますので移動をお願いします。

〔「資料は」と呼ぶ者あり〕

○書記（石原大助君） 特にございません。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 3時53分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

内藤委員は、今お聞きのとおり急用が出たもので早退されました。

現地視察、ご苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。

竜王北保育園・西保育園建替え工事について、質疑等がありましたらお願いします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 現地視察させていただきまして、ちょっと感じたところは、片方の施設には階段にステップ、あるいは滑りどめがございましたけれども、やっぱり子供で、私ども大人も、ステップ、滑りどめがあったほうがいいと思いますけれども、その辺のお考えではどんなふうになら考えているか。もしその辺についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 視察のほうご苦労さまでございました。

恐らく北保育園のほう滑りやすい材質を使ったものだと思いますが、滑りどめ自体は両方に施工されております。材質のほうはゴムと樹脂系を使ったものでありまして、若干お感じになったのかなと思われそうですが、施工されておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

三浦議員、意見を言うときだけマスク外してくれますか。

○議員（三浦進吾君） 確かに滑りどめありました。あった中でちょっと感じたわけですがけれども、その辺について、例えば保母さんとか、子供はそんなことを感じないと思うんですけども、そんなふうに私は思ったんですけども、滑りどめは確かにございました。滑りどめは何となく気になったんですけども……。

○委員長（小澤重則君） いいですか、答弁は。

ほかにございませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 屋上にそれぞれプールが設置してあったわけですが、プール本体を見たところ、二次製品というか既製品が、同じものが置いてあったと思われるが、深さがあると感じたが、未満児から年長児まで利用するのに危険性があると思うが、十分そういう点は配慮されて今後使うと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お答えします。

まず、あのプールを使う子供たちにつきましては、年に応じて水の量で調整をするような格好をとります。それでも深くなってしまう場合につきましては、ベビー用のプールを上げまして、本当に水浴び程度になってしまいますが、そのようなことを現場ではしているようであります。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） わかりました。一緒には使わない、小っちゃい子は小っちゃい子で、また、背のでかいとか大きい子供は大きい子供でというような使い方をするという、それに応じて水の深さを変えるというようなご答弁でしたので、そういうことですね、事故など起きないように気をつけていただきたいと思います。

もう一つ、プールのところで日よけがね、今、紫外線がやはり健康上よくないと、こういうことで日よけを、学校なんかも全部日よけをつくっていますが、あれはちょっと見たところ日よけが非常に難しい。簡単には開けたり閉めたりできそうもないような、つければつけられるんですけども、例えば日差しが強いときには閉めて、そんなでもない曇りのときにはむしろ開けておくというようなことができるような、何かそういう工夫ができれば利用がしやすいのかなと思いますけれども、そういうような装置になっていないであれば、そういう形を工夫したらどうかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実は、あのプールにつきましては、もう建築をされております東保育園、それから敷島保育園で利用しております。利用の仕方が、一面が全部1枚ものじゃございませんで、何枚かに分けてありますので、閉開はある程度保育士のほうでやっているのが実情であります。

おっしゃりますように、自動でこう引っ張って開くような格好になれば一番よろしいかと思うんですが、なかなかその資金がございませんので、今の状況で利用していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で現地視察を終了します。

次に、（3）新制度に伴う保育料等について、担当より説明をお願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課から新制度に伴う保育料等についてご説明申し上げます。

お手元に別冊の資料を用意してありますので、ご用意いただきたいと思っております。

平成24年8月に公布されました子ども・子育て支援法など関連3法に基づきまして、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。

これに伴いまして、新制度におきます保育園、認定こども園、新制度に移行する幼稚園、それから地域型保育事業などの利用者負担、いわゆる保育料等は、世帯の所得の状況等を勘案いたしまして、現行の幼稚園、保育園の負担額をもとに国が定める額を限度として、実施主体である市町村が定めることとされております。

さらに、新制度ではこの利用者負担を、現行は所得税額による算定から、実施主体である市町村の事務簡素化を図るため、市町村民税額による算定に変更となります。また、平成22年度の税改正で廃止されました年少扶養控除の継続控除による費用徴収制度が廃止されることとなっております。

このような大きな変革から、県内自治体では保育園の募集時期に保育料等を明示できない状況でありました。本市におきましても、保育園等の募集を行い入所調整が済みましたことから、今月、入所決定通知を発送いたす手はずとなっておりますので、新基準によります利用者負担額を決定し、お知らせしたいと考えております。

本日は、この3月定例会にお願いを予定しております甲斐市立保育料条例の施行規則で定めます保育料の階層区分表をお示しいたします。

それでは、資料1ページ、下の表をごらんください。

教育標準時間、これは新制度に移行する幼稚園と認定こども園の満3歳以上で教育を希望する子供にかかわるもので、新たに定められるものであります。いわゆる1号認定の基準額表であります。

ここにありますとおり、国が示しました1号認定の保育料は、全国平均の幼稚園利用者負担額の月額2万5,700円をもとに、ご案内の就園奨励費の額も所得により満額加味した設定となっております。

そこで、市といたしましては、本市の幼児が通う幼稚園の平均利用負担額が全国平均よりも若干低いということから、影響が大きい5階層を2,000円、4階層を1,000円減じまして基準額表といたしました。これによります市の一般財源の投入額は、おおむねであります。450万円ほどを見込んでおるところであります。

次に、満3歳以上で保育を希望する2号認定と満3歳未満の保育を希望する3号認定のお子さん、保育園や認定こども園、地域型保育事業に該当するものであります。資料2ページに新の基準、資料3ページに本年度までの旧の基準を掲げましたので、あわせてごらんいただいております。

1ページの保育料の改定内容1からご説明させていただきます。

1であります。先ほども申し上げましたとおり、新制度では保育料等の算定を所得税額から市民税額による算定に変更されます。また、現行の市の保育料基準額表は、3歳児未満、3歳児、4歳児以上の3つの年齢層に設定されておりましたが、2号認定（3歳児以上）と3号認定（3歳児未満）の2つの年齢層の設定となります。

まず、実施主体であります市町村の事務簡素化を図るため、算定基準が市民税額になりますが、年少扶養控除の継続控除による費用徴収制度が廃止されることによりまして、年少扶養控除廃止前の税額で算定したものと比較いたしますと、16歳未満のお子さんが多くいる多子世帯におきましては大幅な増額となってしまうところあります。

2といたしまして、現在は平成25年1月から12月の収入によります所得税額から保育料を算定しておりますが、新制度では、平成27年4月から8月までは、来年度の4月から8月までにつきましては平成26年度の市民税額をもとにいたします。9月からは平成27年度の市民税額によりまして新たに算定をし直すこととなっております。したがって、今後、

保育料の年度更新時期は毎年9月に変更とされるものであります。

3でございます。そこで今までのような問題がございます。

そこで、市の保育料の設定をいたしました考え方でありまして、国が新たに示しました保育料基準額、これは8つの国階層の保育料をもとにいたしまして、市といたしましては、各階層に対しおおむね45%の軽減率で市の保育料を16の階層に設定し直しました。

これによりまして、課題でありました現在市の保育料基準額表におけます各階層の軽減率の格差、それから、ばらつきを是正いたしまして、さらに、多くの市の一般財源の投入をすることとはなりますが、現行の約30%の軽減率を平均45%まで引き上げ、子育て支援対策、少子化策といたしたいと考えておるものであります。この軽減率は県内他市を大きく上回る事が予想されまして、県内でも、県下でもトップクラスとなります。これによりまして市の一般財源の投入額といたしましては、平成27年度当初予算ベースで申しますと5,600万円程度を見込んでおります。

4といたしまして、2号認定の6から8階層、3号認定の8階層につきましては、今までの歴史的経過がございまして、過去からの経過などから大幅な変更を避けたいということがございます。これによりまして軽減率が若干上がってはおりますが、今後は段階的に各階層と同程度の軽減率となるように、変更を段階的に考えていきたいと思っております。

5といたしまして、保育短時間、8時間の保育料につきましては、国基準と同じく保育標準時間、11時間の保育となりますが、これの保育料の1.7%の金額を差し引いたものとしたと考えております。金額的には何百円単位のものであります。

6といたしまして、低所得者層、それから多子世帯の保育料軽減につきましては現行と同様となります。といいますのは、1といたしまして、低所得者層の対策として、ひとり親、それから在宅障がい児（者）がおられる世帯、これにつきましては第2階層につきましては無料にいたします。第3階層につきましては1,000円の減額となります。

2といたしまして、1号認定であります。1号認定につきましては小学校3年生まで、2・3号認定につきましては小学校就学前までの範囲におきまして保育園や幼稚園等を利用している年長者から2人目を半額、3人目以降を無料といたすものであります。1号認定におきましては、就園奨励費のルールを踏襲したものと考えております。

7です。市立保育園の延長保育に係る負担であります。現行におきましては1日当たりおやつ代として50円を徴収しておりますが、新制度におきましては、保育利用時間、保育標準時間が11時間、保育短時間が8時間ありますが、これに応じた保育料となることから、

利用時間に応じた料金体系といたしまして、30分につき50円、17時以降の利用につきましては、おやつ代相当として別途50円を徴収することといたすものであります。

以上、新制度に伴う保育料等についての説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 16階層ですね。これの例えばパーセンテージというのはわかるんですか。例えば、この階層には何%ありますかとか、そういうのはわかるんでしょうか。例えば1,130万円以上の人は何%ぐらいいるのかとか、そういうのはわからないでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実は、今現在、在園する方の分布につきましては、人数はわかっておりまして、今度退園いたします5歳児を除きまして全体で1,371人いらっしゃいます。1,370人のうちの分布の人数だけわかっておりますので、申し上げますのでよろしくお願い致します。

2階層146人、うちで言います3 a 44名、3 b 22名、3 c 32名、3 d 28名。すみません、1階層が、申しわけございません、1階層が入ってございませんので旧のあれで申し上げますと、1階層からであります。

○委員長（小澤重則君） 課長、もし何でしたら後で。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません、じゃ、後でこの階層の人数をお知らせいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、階層の、多い階層につきましては、5階層が一番多い人数の分布になっておりまして、甲斐市の場合は4・5階層に人数が集まっております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、これは初歩的なことだと思うんですけども、それぞれ市民税額をもとに算出するという事なんですが、仮に、急に例えば仕事がなくなった、収入が減っちゃったとか、なくなったとかいうのはどういう形で、ちょっと教えていただけたらありがたい。不勉強で申しわけないんですけども。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 前年度所得で換算しますので、急にというものが、ここで確定されますとそれでいくんですが、保育料の、急にリストラにあったとかということで、なくなった場合につきましては、各園のほうに相談していただいて、そのほかの基準によって定めるような格好になります。減額を図るという格好になります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、減額措置があるということでもいいのでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） わかりました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今度は保育料の軽減率を30%から45%に引き上げるということで、市のほうでも大変ご努力をされて、より子育て支援に力を入れていただいているということでありがたく思っておりますが、先ほどの説明で、27年度に5,600万円ほど助成額があるというようなお話でしたが、これはいわゆる30から45に軽減がふえたということの、ふえる軽減額という解釈でいいと思うんですが、30%で約1億9,000万円ぐらいでしたか、全体の軽減額が。ということですので、これまた、そうすると2億四、五千万円の助成というか補助というか、そういう形になるという理解でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 決算と予算の関係で若干数字のずれはあろうかと思いますが、26年度の市の負担額としまして2億5,900万円ほど見込んでおります。27年度試算しました、同じ階層に同じ子供たちがいたということで27年度のルールで試算いたしますと2億6,160万円ほどになるということで、差し引き5,600万ほどになるということです。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） ありがとうございます。

それからもう一つ確認したいのは、先ほど1号認定、いわゆる幼稚園児というか教育を受ける子供の認定ですが、これが4階層、5階層、1,000円と2,000円減額しということにな

りますが、確認ですが、これはあくまでもこども園に移行したところの児童に対する徴収額ということで、それぞれまだ独自でやっている幼稚園については、それはそれぞれの幼稚園の考え方というか、園の考え方によって徴収している額はそのままといいことでよろしいですね。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） つけ加えますと、認定こども園に移行した1号認定のお子さん、それプラス、新制度になって、新制度を適用しました施設型の幼稚園になったところもありますので、そこを全て適用になるということでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今度の改定内容、お話を聞いていますと、先ほど県下でもトップクラスというふうなことございまして、そういうことのいろいろ情報の中で、甲斐市に来て子育てをしたいというご父兄もまたふえるかなと思います。

保育園も幼稚園もそうですけれども、待機児童は生まれなと思いますけれども、その辺考えてのことも計算に入っているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 待機児童の問題ですが、先ほど申しましたように、やっと手順といたしまして調整が終わりました。本市は認定こども園になった園も1園ございますので、待機児童もなく、子供さん方をそれぞれ配置することができました。

今後は、先ほど米山議員もおっしゃいましたが、これから甲府市内の幼稚園も施設型給付の施設、あるいは認定こども園に移っていきますので、今3分の1くらいでありますけれども、これからは多くの幼稚園が移るといことが予想されます。ですから、受け皿が多くなって、なおさら待機児童は出る見込みがなくなるんじゃないかなというふうに期待を持っておるところであります。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ほかにございせんか。

〔「委員長、さっきの質問の答えを」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 先ほどの五味委員の質問の答弁をお願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 失礼しました。

それでは、総勢の市内のお子様の数1,755人に対しまして、1階層から人数を申し上げます。

1階層、これは生保関係とかであります17名、2階層177名、3階層137名、4階層535名、5階層528名、6階層263名、7階層63名、8階層が35名、合計で1,755名という分布であります。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

以上で、（3）新制度に伴う保育料等についてを終了します。

次に、子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課より報告がありましたらお願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子育て支援課からその他であります、大きく3点ございます。

まず、来年度、指定管理者制度の導入を予定しております竜王西保育園の現在までの状況を報告いたします。

12月議会で議決いただき、12月22日付で社会福祉法人さくら会と基本協定の締結を行いまして、1月から、基本的には毎日1名から3名のさくら会の保育士が竜王西保育園で保育の補助を行っておるところであります。また、役員会、保護者会、保護者説明会等も催しまして新年度に備えておるところですので、ご承知おきいただきたいと思っております。保護者説明会につきましては、また2月7日にも開かれる予定であります。

さらに、来年度、さくら会が正職員として採用を予定しております本市の臨時職員につきましては、竜王西保育園から2名、その他の市立の保育園から4名の計6人の採用を予定しているところでもあります。調理員の臨時職員につきましても、希望によりまして採用することとなっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、竜王南保育園にかかわります民設民営の募集状況であります。

募集要項等に基づきまして、1月14日から1月30日まで募集をいたしまして、応募がございましたことを報告申し上げます。応募の数につきましては、これからプレゼンテーション等がありますので、数につきましてはご報告いたしませんので、ご了解をお願いします。

今後、書類審査であります1次審査を終えまして、2月23日に2次審査、最終審査となることとなります。候補者が決まりましたら、またその内容等をお知らせいたしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

最後に、第7回目となります甲斐市子ども・子育て会議の日程であります。ファクスでお知らせいたしましたが、2月10日午後4時から竜王北部公民館の3階研修室で開催いたします。内容につきましては、甲斐市子ども・子育て支援事業計画の答申等についてでありますので、ご承知おきください。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、子育て支援課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時25分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（4）バイオマス産業都市を目指した、まちづくりについて、担当より説明をお願いします。

申しわけございません。内藤委員が戻られましたので、ご報告いたします。

では、担当より説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より、バイオマス産業都市を目指した、まちづくりについてということでご説明をさせていただきます。

来週2月13日に全員協議会がありまして、その席上でも同じような説明をする予定ですが、まず所管である厚生環境常任委員会に説明するものであります。

資料につきましてはA4の横サイズのものでございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございます。

1ページ目には、皆さんご承知だとは思いますが、バイオマスについての定義が掲載して

ございます。

まず、バイオマスとはということで、生物資源（b i o）の量（m a s s）をあらわす概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼びますということで、バイオマスの種類には、1としまして廃棄物系バイオマス、2としまして未利用バイオマス、そして3としまして資源作物があります。廃棄物系バイオマスは、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、製材工場残材、下水汚泥等が挙げられ、未利用バイオマスとしては、麦わら、稲わら、もみ殻、間伐材等があります。そして、資源作物としてはサトウキビやトウモロコシなどが挙げられます。

続いて、2ページになります。

そこで、甲斐市の計画体系でございます。甲斐市には甲斐市総合計画というものがありません。それをもとに、環境保全の方針のため、甲斐市環境基本計画が平成24年3月に策定されました。また、山梨県のほうでも山梨県木質バイオマス推進計画、これには平成26年から33年とありますが、これは今の年度が26年から33年度ということでありまして、当初山梨県の木質バイオマス推進計画は21年につくられたものであります。それを連携している中で、甲斐市バイオマス活用推進計画を平成25年3月に作成したものであります。この策定をしまして、いろいろな取り組みを行っているところでございます。

次に、3ページになります。

それでは、これまで甲斐市が行ってきたバイオマスへの取り組みについてということでご説明します。

取り組み内容としましては、まず、家庭における生ごみコンポスト化への支援ということで、生ごみ処理機の導入補助金の交付をしております。それから、給食残渣を利用した液肥生産及び実証実験を行っております。それから、剪定枝のチップの再利用ということで、雑草駆除、堆肥化を行っております。それから、一般家庭における太陽エネルギー設備導入に対する奨励金制度ということで補助金も交付しております。

それから、右にいきまして、公共施設での太陽光発電事業及び公共施設の屋根貸し事業によるエネルギー政策の展開をしております。それから、公共施設での地中熱を活用したヒートポンプの導入を行っております。それから、民間事業者による廃食用油の燃料化への協力を行っております。それから、民間事業者による家畜排せつ物の堆肥化及びワインの搾りかすの飼料化を行っているところでございます。

ということで、次のページになります。

それでは山梨県と甲斐市の状況がどうかということがここに書いてございます。

まず、山梨県の現状でございます。山梨県の78%が山林で資源が豊富であり、林業の採算性の悪化による手入れ不足の人工林の増加、担い手の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の増加、里山林の荒廃化が叫ばれています。

山梨県の課題としましては、安定的な林業経営の確立、機械化による効率性の向上と省力化、それから、未利用資源の木質バイオマスへの活用、新規就労者への担い手の確保等が挙げられます。

山梨県の計画としては、「やまなし森林・林業再生ビジョン」では、適切に管理された森林から安定的・持続的に木材を生産し、森林資源を無駄なく有効活用することとしていて、木質バイオマスの利活用を推進することは、その森林資源の活用方法の一つとして基本方針に位置づけられています。

「山梨エネルギー地産地消推進戦略」では、おおむね平成62年までに県内で必要な電力を100%県内で賄うことを目指すこととしています。

また、「やまなしグリーンニューディール計画」では、4つのクリーンエネルギーの一つに、木質バイオマスの活用を主としたバイオマス活用の促進が位置づけられています。

それから、山梨県木質バイオマス推進計画では、活力ある林業・木材産業の実現とエネルギーの地産地消の実現を目指すべき姿として、木質バイオマスの利用促進、安定供給、地域利用・供給システムの推進で取り組んでいます。

山梨県では、林業・木材産業の振興を図るため、木質バイオマスの利用拡大と安定供給に向けた取り組みとして、やまなしウッドチップ協同組合によるチップ工場の建設を支援しているところであります。

一方、甲斐市の状況でございますが、甲斐市は44%が山林で木質バイオマスが豊富に存在しております。松くい虫の被害山林の拡大による被害木の処理と景観の悪化、林業所得の低下による担い手不足と山林の荒廃、耕作放棄地の増加等があります。

次に、甲斐市の課題でございます。間伐材や山林残材の有効活用、それから、景観保全、地域の雇用創出と活性化、自主財源の確保、耕作放棄地の解消、公共施設の光熱水費の増加等があります。

次に、甲斐市の計画でございます。「バイオマス活用推進計画」では、生ごみ、廃食用油、家畜排せつ物、紙ごみ、木質バイオマス、耕作放棄地の活用を重点施策として、バイオマス活用への取り組みを推進しているところであります。

山梨県や甲斐市には多くの山林を有しているため、特に木質バイオマスを推進をしていくつもりでありますということで、5番目、5ページ目をお願いします。

甲斐市バイオマス産業都市構想についてということで、国の支援を受け、地域の特色を生かしたバイオマス産業都市の構築に向けたバイオマス産業都市構想案の作成をする。これは地域のバイオマスを活用した産業の創出と再生エネルギーの強化を図り、地域の雇用創出と活性化につなげるためであります。

なお、構想は甲斐市の一部地域に限定したのではなく、市全体をエリアとするものであります。

国は、平成30年までに国内で100地区の地域の選定を予定して、現在22地域が選定されているところであります。

次に、選定地域へのメリットということで、事業化するプロジェクトのバイオマス活用施設整備に要する費用に国の支援が受けられるということで、このバイオマス産業都市に認定されますと、関係する7つの省庁が連携するものですから、その7つの省庁から支援が受けられることとなっております。

次に、作成する内容でございますが、地域の概要、地域のバイオマス利用と現状と課題、目指すべき将来像と目標、それから、事業化プロジェクトということで、新たに木質バイオマス発電事業並びに熱供給事業の研究にも取り組んでいきたいと考えています。

次に、地域の波及効果であります、農林業の振興、産業雇用の創出、経済の活性化、山林の再生等が考えられます。

次に、実施体制でございますが、新年度27年度より環境課に新たにバイオマス推進の担当を設ける予定であります。

次に、6ページになります。

一応6ページはそのバイオマス産業都市の農林水産省のホームページにおけるイメージ図でございます。そこにも書いてあるとおり、四角に囲ってある下のところが関係省庁ということで、内閣府から始まりまして環境省までということで7つの省庁が連携していることとなります。

7ページになります。

木質バイオマスで発電した熱といった木質バイオマスエネルギーを、甲斐市の新たな発展の基盤として活用するという、木質バイオマス発電所の存在を多方面に活用ということで、まず環境面におきましては、エネルギーの地産地消、CO₂排出量削減、それから、

剪定枝の収集処理等への活用も可能である。それから、山林の再生につながるということでもあります。

右にいきまして、産業面でございます。産業面につきましては、発電所自体エネルギー産業として雇用の増、それから、再生可能エネルギーを活用した農業の拠点となります。それから、観光拠点としても活用できる。それから、農林業の就業支援と雇用の確保につながると。

それから、左下にいきまして、財政面でございます。財政面としましては、公共施設のエネルギーコスト削減、それから、バイオマス発電所による税収増加、それから、熱エネルギー使用料は、財源確保のため企業会計処理を行いたいと思っております。

それから、右側、一番下になりまして、災害対策ということで、周辺地域の非常時のインフラとして活用ができますと。いざというときに電力の供給ができるということでございます。それから、体育館が指定避難場所となっているため、施設の基盤強化になるとともに、災害救助隊の基地として活用が可能となります。

ということで、次は8ページになります。

それでは、木質バイオマス発電事業の目的と概要を説明させていただきます。

事業の目的。甲斐市バイオマス活用推進計画の実現に向け、地域循環型のエネルギーとしての木質バイオマスを活用した発電事業とその熱エネルギーを活用した新たなまちづくりと地産地消エネルギー政策に取り組みます。特に、生ごみと木質バイオマスを重点バイオマスとして新たな活用モデルを創出します。

事業概要ですが、国が選定するバイオマス産業都市の選定地域を目指し、次の事業に取り組むということで、まず、1つ目としまして、当然発電事業、甲斐市にはノウハウがございませんので、発電事業のノウハウを持つ民間事業者と共同連携した木質バイオマス発電事業を考えています。

2番目としまして、発電による排熱を活用した公共施設への熱エネルギーの供給事業も考えております。

それから、3つ目としまして、熱エネルギーを活用した新たな農業政策事業への展開も考えております。

4としまして、これらの事業による地域雇用の創出が一応考えられます。

ということで、次は9ページになります。

9ページは、木質バイオマス発電事業によるエネルギーの有効活用ということのイメージ

図でございます。

右側にあります。

まず電気ということで、電気は、通常時、再生可能エネルギー固定買取制度により全量売電をいたします。災害時は、非常時で停電時は双葉体育館、学校給食センター等への給電可能となっております。

熱につきましては、発電時に発生する副作用としての熱を供給可能であるということで、利用方法としましては、水、温泉水の加温、それから、室内の暖房、熱交換による冷凍冷房にも利用が可能である。それから、利用可能施設としては、双葉体育館、学校給食センター、それから、双葉B&G海洋センター、百楽泉、農の駅等を考えております。

ということで、その下に新たな農業政策への展開ということで、周辺農地に熱を利用する農業用のハウス等の整備、それから、百楽泉、プール、農の駅等を複合化し、新たな観光拠点としたいと思っております。

また、熱供給は木材の収集からということで、木材を材料とするため、山林の再生、それから、林業振興、就業支援となりますということがこのイメージ図でございます。

続きまして、10ページでございます。

10ページにつきましては、木質バイオマス発電事業、熱供給事業についてということで、まず、木質バイオマス発電事業につきましては、発電量は1万キロワット、年間では8,000万キロワット、一般家庭の約2万世帯分、甲斐市の約7割ということになっております。

稼働時間につきましては24時間稼働、年間につきましては330日でございます。

予定の売電収入額としては18億9,000万円、一応これは国の固定買取制度を活用して20年間この金額が推移する予定でおります。

予定事業費としては45億円でございます。

敷地面積としましては2.1ヘクタールということで、農地が1.9ヘクタール、山林等が0.2ヘクタールでございます。

それから、熱供給事業としましては、能力としまして80℃で1時間に800トンの供給が可能で、これは発電所から排出される熱水でございます。

用途としましては、水や温泉水の加温、空調、冷暖房への利用が考えられます。

供給場所については、周辺公共施設、それから施設農業（農業ハウス）ということで、そこいらも考えておるところでございます。

これらにより新たな農業・林業政策への展開ということで、11ページでございます。

耕作放棄地に熱を活用する農業用ハウスの整備ということで、まず、農と林とありますが、農につきましては、農業ハウスの整備ということで、安定した熱供給によるハウス内の一定した気温設定により、年間を通じて栽培可能な農業ができるということでもあります。

特産品の開発や農産物生産技術の研究、また、これにより新ブランドの確立、それから生産性の向上、地域創生が考えられます。

それから、摘み取り体験や特産品の販売が可能な観光農園も考えております。

それから、担い手や新規就農者への農業ハウスの貸し出しによる農業後継者の育成と就労支援も考えております。

それから、学術研究機関や農業法人として農業経営に進出する企業を誘致、これにより雇用の創出、地域経済の活性化を考えております。

それから、既設のバイオマス施設の活用ということで、液肥化生ごみ処理機ということで、液肥にしたものをここで使うようなことを考えております。

それから、熱をつくるエネルギーは木材ということで、木材が発電するための材料になりますということで林業にも影響があります。

林としまして、松くい虫の被害による被害木の処理と買い取り。それから、間伐材や林地残材の有効利用、それから、木材需要の増加と買い取り価格の上昇ということで、効果としましては、山林の再生、それから水源涵養、環境保全、林業の活性化、就業支援、雇用の確保、所有者・林業従事者の所得増加、林業経営の安定化などが考えられますということで、12ページはその展開に対するイメージ図でございます。

以上が、バイオマス産業都市を目指した、まちづくりということの説明でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

この案件につきましては、2月13日の全員協議会にて説明、質疑応答がございますので、本日は渡されたばかりの資料でございますので、よく読んでいただいて、2月13日に質問をお願いします。また、本日も質問を受けますが、細かい件については13日にお願いしたいと思います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 国の補助が7省庁から、いろんな形になると思う、タイプ別によっていろいろ形が変わると思いますが、予定事業費が45億円。例えば、ものによって違うと思

うんです。例えば満額出る事業もあれば、半分しか出ない事業とかというのがあってと思いますが、一番出そうな省庁というか、そういう助成事業というのをご紹介いただけるとありがたいと思うんですが。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、先ほど言ったように7つに関係するので、一番多いところは農林水産省が一番多く持っております。次に環境省になってきます。ただ、甲斐市が入っている中で、おおむね2分の1の補助金ということになる予定でございますが、ただ、全体事業として民間の部分もありますから、そこがどこまでかということは今詳しくはちょっと述べられないところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 例が、20だったけ22だったけ、どこかもう既にやっているというところがあると思うんですが、その成功例と、失敗例ももちろんあるかと思うんですが、この辺はそのときにご紹介いただけるということはできるんでしょうか。ここはこういうことをやっているから成功しているよと、ここはちょっとやり方がどうだったから失敗かもしれないとか、そういう成功、失敗例というのがそのときにお示しいただけるんでしょうか。途中経過だと思いますが。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか木質バイオマスを、一応これバイオマスという大きなくくりになっていまして、木質とは限っていないので、例えば家畜の排せつ物を使っている、そういう都市もあります。当然、全員協議会のときはその内容も克明にお話はできるかと思えます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの計画が、木質バイオマス推進計画というのが25年から34年、10年間になっているんだけど、もう既に25、26と経過しているよね。この中で今進めている部分でどんな形、2年間でね。この推進計画をつくって2年間でどんな形で進んでいったか、その辺のところはどうなったか、ちょっと確認で。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 　どんな形というのが、いろいろバイオマスの中でも種類があるんです。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） 　ちょっと、どっちかにしてもらって。

○環境課長（小田切 聡君） 　そのバイオマス計画の中で、例えばうちのような木材チップを利用して発電所みたいなものを計画していることもありますし、例えば下水の汚泥をガス化して発電しているところもあります。それから、家畜の排せつ物を利用して、また発電事業も行っているとか、いろいろその内容はございますので、どんな状況かというのは一概になかなかご説明が難しいところなんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 　有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 　今、議員さんをご質問いただきましたように、バイオマスの計画ができ上がっていて、もう3年ほどたってきていると。これは30年に中間報告をすることにはなっておりますけれども、今の時点での状況をちょっと私のほうから取りまとめた状況でお話をさせていただきます。

まず、1つはごみの処理機、これもバイオマスの取り組みの一つだと私は思っておりますので、これを毎年大体23件くらいのごみ処理機の購入が進んでいると。それから、給食残渣につきましては26年度から始まりましたけれども、これにつきましては、現在のところ、12月の段階ですけれども、約55トンの生ごみの回収をして、液肥に84トンの精製ができています。それから、剪定枝のチップの状況ですけれども、こちらにつきましては、年間の大体の持ち込み件数が6,000件ぐらい。平均して5,999ですから約6,000件、数量的には936トンのチップ化がされていると。

それから、太陽エネルギーの状況ですけれども、こちらについては、太陽光発電、一般家庭ですね。それから、太陽熱の利用、これも補助金を出しておりますけれども、こちら太陽光については、今のところ累計で317件の補助金を出しております。それから、太陽熱については6件の補助金を出していると。

それから、ヒートポンプの状況ですけれども、こちらについては、公共施設、釜無川のレクリエーションセンター、それから敷島庁舎、それから竜王の東保育園、3施設にヒートポンプを設置している状況。

それから、廃食用油ですけれども、こちらについては、大体年間で約9,000リットルの回収をしている。

このような状況で、今のところの取り組み状況ですけれども、このほかに、今回新たに木質のバイオマスの発電事業にも研究して取り組んでいきたいというのが、今回の産業都市を目指す新たな取り組みという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、今説明を受けたことも含めて、今後、推進計画を34年度までに進めていくということで、今この最初のほうにあったバイオマス産業都市というものにつなげていくということでもいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 産業都市につきましては、先ほども課長から話がありましたように、部分的な場所だけではなくて、甲斐市全体の取り組みとして産業都市を目指していくということになりますので、今までの取り組み内容はほぼ全市的に行われている状況ですので、この部分も含めて産業都市を目指すというご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今からやることだから大変だなとは思っただけけれども、ただ、この中で、10ページの発電事業と熱供給事業について、これも何となく目標数値というのはわかるんだけど、例えば、発電事業の敷地の場所が農地が1.9ヘクタール、山林が0.2ヘクタール、場所が決まっているようなこと書いてあるけれども、このことは決定しているということですか、この発電所の設置の場所。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 場所についてはまだ決定はされておられません。その1つ前のページになりますけれども、公共施設が幾つか挙げてあります。こういう活用ができるエリアということの中で、候補地として幾つかこちらのほうで選定しております。その部分で、今の段階で農地と山林というような形がありますけれども、大体の発電所の規模として約2ヘクタールぐらいは必要だということで、1つの場所としての1例としてここには挙げさせてもらってあります。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、一般家庭2万世帯分もの電気を供給できるのを目標にするという話なんですけれども、木材相当要るんですよ、これだけやるといって、私がいろいろ勉強すると。そうすると、これは甲斐市単独でちょっと難しいような気がするけれども、そ

の辺はどうか。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） ひとつご理解をしていただきたいのは、この2万世帯というのは、これだけの発電量をした場合には2万世帯に供給ができるということでご理解をお願いしたいと思います。

それともう1点は、議員さんご指摘のように、これだけの発電規模をするのには到底甲斐市だけの木材だけでは発電はできません。よって、これは先ほど課長の説明の中にもありましたように、県の木質バイオマスの推進計画、この中でもうたっているように、県内の山林、それから、ひいては恐らく県外からもそれなりの見込みを持って製材業者等からの協力を得なければ発電は進んでいかないのかなというふうには思います。

その辺もやはり民間事業者との共同経営をしていきますので、民間事業者のほうでそれだけの財源確保、当然に甲斐市としての財源確保の中で、この発電の大きさというものが決まってくるというふうに理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） 地方創政の総合戦略に位置付けて進めていくのか。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 今、国で発表している地方創生、それから総合戦略、こちらのほうにつきましては、今、市のほうでもその総合戦略のメニューの中ではこれを入れて、今後、国のほうに申請を考えているという手続を今進めております。

地方再生計画みたいなものもありますし、国で今いろんな計画を出しております。地域再生計画だとか総合戦略の計画もそうですし、これもバイオマスの推進計画もそうです、産業都市もそうですけれども。やはり、まずは産業都市の認定を受けた中で、それぞれの戦略に掲げた事業が受けやすくなるということがありますので、環境課の私たちの部分としては、この事業でまず認定を受けようと。甲斐市全体としても、総合戦略の中にこの事業で波及していく事業名を盛り込んで、甲斐市としてそちらの総合戦略の中で受けられる補助金もとっていかうという考え方で、両方で動いております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） また全員協議会のほうで説明してくれて、そこでも質疑あるそうですので、細かいことはまた後ほど聞きたいと思いますが、この計画を立てて国等の助成も受けながら事業を実施するというのですが、当然甲斐市がこれを全てやるんじゃなくて、民間とのすみ分けというようなことも先ほどから言っていらっしゃいますので、どのようなあれですかね。民間が受け持つ分野とか、あるいは甲斐市がやるものはこの範囲で、例えばお金は甲斐市はこういうものを設置しますよとか、その民間とのすみ分けというのは、今どんな計画で進めていく予定でしょうか。

○委員長（小澤重則君） ここであらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承をお願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、発電事業のほうは事業者のほうにお願いする。その発電事業から出る熱のほうについて甲斐市のほうで供給を考えるというのが1番のすみ分けでございます。ですから、熱に関する例えば配管とか、そういったものは甲斐市のほうから手だてをしなければならないかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 2回しか質問できませんからですが、いわゆるこの事業計画を甲斐市が国へ上げて、認定を受けて、そして補助金等ももらうわけですよ。それで、例えば今言ったように、発電の施設はどちらが作るのか。補助金は甲斐市が一本で受けて、例えば施設をつくって民間が運営をしていくのか、そうでなくて民間は民間で別で申請をする、一緒に共同の案という形で上げて、これは発電の部分は民間が補助金を受けて建てて運営しますよということなのか。その辺がちょっと今の説明ですとよくわからないんですが、最初から民間も入って一緒に上げていくのかどうなのか。であれば、そのパートナーというのはどうやって決めていくのかとか、もうちょっと詳しくその辺の説明をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 発電事業につきましては、発電所につきましては民間が建設をしていく。底地については甲斐市のほうで提供して、そこから熱供給事業を展開していく

というすみ分けで考えております。

ですから、発電の建設経費につきましては民間のほうで賄ってもらう。そこから先の熱供給事業については、市のほうで国の補助金等を活用する中で事業展開をしていくという考え方でございます。

○委員長（小澤重則君） 全協もございますので、全協では質問2問ではございませんので。

ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 木質バイオマス発電事業ということで出ているわけなので、私も前から感じているのは赤坂台にあるハウスですね。あれ大変燃料がかかっているわけですね。どうしたら、逆に言えば燃料費の削減ということを思ったときには、これでいくとちょっと距離があるかな、あるいはその辺も考えているのか。例えば9ページには利用可能な施設という中に載っていないわけです。だから、その辺の今後は考えもあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今考えていることは、このイメージ図にある双葉体育館周辺とした地域を考えておりまして、まだ赤坂台のほうは今検討の中には入っておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（4）バイオマス産業都市を目指した、まちづくりについてを終了します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課より報告がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） 次に、環境課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないですね。

以上で環境課関係のその他を終了します。

次に、4のその他に入ります。

委員の皆様からありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） 次に、事務局からありましたらお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） お疲れさまです。

前回1月9日の委員会で担当課から説明がありました4つの計画ですけれども、第4期障害福祉計画、あと、子ども・子育て支援事業計画、第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画、あと、新型インフルエンザ等対策行動計画の素案の説明がございまして、意見の提言書ということで意見提言できますので、2月6日金曜日までに所定の様式によりまして提出をお願いしたいと思います。

あとまた次回の厚生環境常任委員会の予定ですが、2月17日火曜日、午前9時30分を予定しております。3月定例会前の委員会となります。案件につきましては、前回ご説明した素案の4つの計画の説明となります。

先ほどの全員協議会につきましては、予定は2月13日金曜日を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時04分